

令和3年度(2021年度)第2回 熊本市中小企業活性化会議議事録【要旨】

日時:令和3年(2021年)10月4日(月) 14時30分～16時30分

場所:熊本市議会棟2階 予算決算委員会

議事

- (1) 第1回会議における委員のご意見等への対応状況について
- (2) 第1回会議のご意見等を踏まえた今後の方向性(対策案)について
- (3) 本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況(令和2年度)

《委員(出席者)》 15名(1名欠席) ※役職順、五十音順

- ・伊津野会長(熊本学園大学)
- ・岩尾委員(熊本市観光旅館ホテル協同組合)
- ・岩永委員(熊本県経営者協会)
- ・河島委員(熊本県商店街振興組合連合会)
- ・田中委員(熊本県中小企業家同友会)
- ・内藤委員(熊本県商工労働部産業振興局)
- ・原委員(熊本県商工会連合会)
- ・迎田委員(市民公募)
- ・内山副会長(熊本大学)
- ・金子委員(日本政策金融公庫熊本支店)
- ・斉藤委員(熊本県中小企業団体中央会)
- ・垂見委員(熊本県工業連合会)
- ・西村委員(熊本商工会議所)
- ・福山委員(熊本労働局)
- ・森山委員(熊本経済同友会)

《事務局》

- ・田上局長(経済観光局)
- ・村上総括審議員(経済観光局)
- ・潮永部長(産業部)
- ・永田部長(観光交流部)
- ・西山課長(経済政策課)
- ・清田副課長(経済政策課)
- ・上島課長(商業金融課)
- ・前田課長(産業振興課)
- ・野口産業振興課審議員(起業・新産業支援室)
- ・住谷課長(観光政策課)
- ・杉本課長(誘致戦略課)
- ・吉住課長(国際課)
- ・荒木課長(税制課)
- ・中林課長(感染症対策課)
- ・岡島副課長(新型コロナウイルス感染症対策課)
- ・川上副課長(工事契約課)
- ・池邊副課長(契約政策課)
- ・杉山室長(しごとづくり推進室)
- ・船津室長(企業立地推進室)
- ・金山主幹(イベント推進課)

議事録(要旨)

議事

- (1) 第1回会議における委員のご意見等への対応状況について
- (2) 第1回会議のご意見等を踏まえた今後の方向性(対策案)について

※議事1及び2は関連性が高いため、一括して審議を行った。

〈委員〉

議事2資料の9ページ、3-②に関連して、大学の学科の関係で様々なサービス事業者の方と会う機会が多いが、近年、大学生の就職活動でインターンシップは必須となっている。

例えば、大学3年生の夏に、1日～3日といったインターンシップを受け、冬本番になり、そのインターンシップに参加した学生は、約8割が就職の内定をもらっている。

このインターンシップの受入れに対して企業は準備等に時間を要し負担がかかっているため、受入れる企業に対する補助金を検討することができないか。

企業がインターンシップをしないと他のインターンシップを受入れている企業と採用面で大きな差が今後出てくるのではないかと懸念している。

また、生産性向上やテレワークの推進という観点から見ても、インターンシップの受入れは自社の業務内容を洗い出しすることで事業等が整理されることにもつながるのではないのか。学生とその企業、双方にとってメリットがあるので、そのような制度があれば良いのではないのか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

〈委員〉

議事 1 資料の 23 ページ、7 月 20 日を中小企業の日並びに 7 月を中小企業魅力発信月間として、官民一体となった災害復興イベントの開催について発言させていただいた。

中小企業の日は中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、定められた期間において官民で集中的に中小企業・小規模事業者に関連するイベント等を開催する取組である。

中小企業の存在意義を地域へどのようにアピールするか、この期間において何からのイベントを開催するという目的があるため、例えばシンポジウムやセミナーなど、連携して開催できると良いと考える。

人を大切にする経営学会が事務局となって実施している「日本で 1 番大切にしたい会社」があるが、例えば、「熊本で 1 番大切にしたい会社アワード」のようなものを熊本市と経済団体とが連携して実施出来れば、画期的ではないか。

〈事務局〉

回答について意見の趣旨を取り違えた部分があり、大変失礼した。ご意見については、内部で検討させていただきたい。

〈委員〉

先ほどインターンシップの件で企業側に補助金というご意見があったが、学生が県内の中小企業への就職に目を向けずに、大手企業や県外企業に対して就職活動をしている傾向がある。県内外の優秀な学生を県内の中小企業へ就職させるため、インターンシップに参加する旅費の一部を支援するなどの対策を打つ必要があるのではないのか。

〈事務局〉

ご意見について、旅費や宿泊費等の一部負担というのは検討している状況である。

〈委員〉

熊本県は半導体を中心であるため、その点はあまりコロナの影響を受けなかった反面、最初の頃は自動車産業が落ち込んでいたが、持ち直してきた（K 字型回復）。そこで問題となっているのがサプライチェーンの海外依存の高さ。原材料が手に入らず、いろいろな生産が間に合わないという問題と日本全体で I o T、A I、スマホ、タブレット等がどんどん普及していく。そうした場合には、原材料であるレアメタル、レアアースなどの確保の問題。国内調達を進めていく必要があるのではないのか。SDGs にも適し、良い渦を創り出すことが出来る循環型社会は重要と考える。

また、人材について、失業者がいる反面、多くの業界が A I 等を使って効率化を図ろうとする動きが見られるが、人材が中心であることは認識しておく必要がある。あらゆる分野に適用できる人材の育成、リカレントあるいはリスキリングという支援が必要ではないか。助成や補助金も必要であるが、時代がどんどん変化していくのに合わせて、リカレント、リスキリング教育を実施していく視点を持つ必要がある。

アーケード街を私もよくショッピング等で歩くが、5～60 年前にあった企業は全て廃業、大手が進出している状態で、地場企業が入り込める状態の市場ではないと考える。そ

のような中で、どのように事業者が豊かにストレスを感じずに、自分のやりたい事業や産業、生活を送っていくかという視点を持って支援を検討していく必要がある。

〈事務局〉

まず循環型の社会について、ご指摘のとおりサプライチェーンの問題等々、また原材料等の輸入が厳しい状況にあるということは認識している。その点をどのように取り組んでいくか今後、検討していきたいと考えている。

また、デジタル化、IoT、AIが今後、主流になってくる中でDXに向けた人材育成が重要と考えており、IT人材の育成支援について検討を進めたいと考える。

DXはモノではなく、人材で動かすものであるため、経営者層向けのセミナーなど、このような取組を通して、全体的なDXの流れを創り出したいと考える。

〈委員〉

まん延防止等重点措置が9月30日に解除され、経済活動が徐々に回復していくと考えられる。観光・ホテル業界としては中期的には、インバウンド、入国制限の緩和に期待している。ウィズコロナが2年続くのか、不透明であるが、アフターコロナを見据え、入国制限の緩和にあわせた取組が必要であると考え。ワンウェイでは成長は難しいため、日本から海外旅行へ、海外から日本へツーウェイの人流が必要となってくる。アフターコロナが何年後か分からないが、段階的な目標が必要ではないか。国際定期便の再開にも結び付いていくと考えられる。感染状況によると思うが、段階的・計画的な目標設定をご検討いただきたい。

〈事務局〉

インバウンドだけでなく、アウトバウンドも考えた相互の送客が重要であると認識している。これについては、アフターコロナを見据え、国際定期便の前にチャーター便などについて熊本県の交通政策部門と連携を図りながら検討を進めていきたいと考える。

〈委員〉

台湾の高雄市と熊本市の姉妹都市が5年前にでき、令和4年1月が5周年と聞いている。いつ海外に行けるようになるか不透明であるが、5周年という節目を機会と捉え、何らかの取組を検討し、準備を進めていくことが重要ではないか。

個人的に知っている情報で台湾コーヒーの拡販を台湾政府が行っており、商品のアピールを実施していくことが必須ではないか。それを入国制限の解禁になってすぐは出来ないため、事前の準備をしていく必要がある。

〈事務局〉

台湾の高雄市との5周年を機としたイベントによる交流の拡大についてであるが、姉妹都市交流は基本的には10周年単位で大きなイベントを実施しているところ。

とはいえ5年という最初の節目でもあるため、何らかの交流を検討したいとは考えている。コロナ禍であることを考えると、(5周年を祝うような)大規模なイベントというよりも分野毎で可能な内容を検討していきたい。

〈委員〉

参考情報として、新聞報道でご承知かもしれないが、コロナは先が読めず、ワクチンの効果は一定程度、認められるがゼロコロナがいつくるかは全く読めないところ。ただし、このままの経済状態を見逃すことは出来ないため、国がコロナの実証実験を開始し、熊本県も手を上げ、この実証事業に参加したところである。感染対策を講じた上で、市内のホテルでの宴会、小劇場等を開催することとなる。その実証事業の試行と経過により、徐々に通常の生活に戻ってくるのではないか。治療薬も開発されている。

委員のご意見もあったが、サプライチェーンでは脱炭素化を意識する必要がある。これまでは環境にやさしいことに取り組むことであったが、今後は脱炭素化に取り組まなけれ

ば、サプライチェーンの中に加わることはできない現状であり、急激に変化している。2050カーボンニュートラル宣言、当面は何を実施していくか不透明な状況であるが、経済産業省や環境省の概算要求の内容をみながら熊本県も対策を検討しているところ。産業の活性化については、脱炭素化への意識が必要であると認識している。

議事2資料の8ページ、2-④に関連して県でも商店街ステップアップ事業という、県振興連に委託し、実施している。専門家を活用した課題解決、活性化プランを策定し、下通2番街、新天街商店街振興組合でスマホGPSのデータをもとに、性別、年齢等のニーズ分析をし、商店街内のお店での連携、空き店舗への入居業種への検討などの活用を想定している。熊本市で検討されている対策案とも連携し、共有したいと考えている。

〈委員〉

補正予算成立事業の中の地域商業機能複合化推進事業、6,000万円の国補助事業で西日本シティ銀行の跡地を利用し、屋台村を作ることとなっている。

3年前に話があって以降、コロナにより事業が進んでないかと思っていたが、このように実施されるのは、非常に喜ばしい。観光をはじめ、いろいろな面において、幅広く活用されるスペースになっていくことを期待していると同時に、屋台村の店舗誘致が出来るかどうかを懸念している。商店街活性化のためには必要な取組と考えており、これが出来た後、地域特有のさまざまな取組が出来るかどうか、注視していきたいと考えている。

プレミアム商品券について、上通は1億3,000万円分、1万円が1万3,000円の商品券を4,000セット準備し、ファンクラブ3,100人に対して、はがきで通知したところ、応募総数は2,905人となり、調整した結果、1,380人が購入することが出来たものの、約半数の方が購入できなかったという状況であった。商店街に対してお金が下りてくるため、非常にありがたい取組である。市民へプレミアム付商品券が行き渡るが、それがどのように利用されているかを市として把握しておく必要があるのではないかと考える。

さらに、県事業で下通新天街と2番街でスマホGPSデータを使った調査を実施している。どのような人がどのような買物しているかというデータ収集と今後の対策に繋げていくことができると期待しているが、どのようにそれを活用していくかは一つの課題であると認識している。

〈委員〉

議事2資料の8ページ、2-⑤について、出店者やオーナー向けの補助金制度の創設、賃料や店舗改装費、リノベーション費用補助とあり、大変画期的である。賃料や店舗改装費等は、新たな出店者に限るといようなイメージなのか、現在の検討状況を教えていただきたい。

〈事務局〉

現在、検討を進めている段階で具体的な制度設計はこれからという状況であり、予算措置についても決定されたものではなく、あくまで予定であるため、御了承いただきたい。

出店者への補助は、空き店舗を活用して出店する場合を想定しており、例えば、店舗の改装費や賃料、初期投資で必要な敷金等を対象に出来ないかを検討している。

〈委員〉

先ほどのご意見に関連して、2-⑤のデータベースシステムの構築について、これは非常に良いことだと考える。探している方と提供する方をどのようにマッチングさせるかが必要であり、この取組が成功すれば、創業者の方や新分野へ進出する事業者への支援に加え、提供する方へのインセンティブに繋がると考える。

その中で現在、想定しているデータベースは、個別にデータベースを作り、空き店舗があると、何か商売を考えている方へここで開業する場合には手挙げてくださいというよう

なものと認識しているが、ここに意欲的な不動産業者の方の参加を促すような仕組みができれば良いのではないかと考える。

例えば、この地域の範囲で、空き店舗件数が何件程度あり、このような店を展開したらどうかといった助言をする不動産業者など知恵を出し合う仕組みとなれば、データベースがさらに活用されることになる。データベースを活用する個人がいて、まちづくりのアドバイス(知恵)を行う不動産業者等呼び込む仕組みになることを期待したい。

〈事務局〉

御意見をしっかり参考にさせていただき、今後の検討に活かしていきたいと考える。

〈委員〉

新聞報道にも出ていたが、都市圏の人口が10年後、20年後には極端に減っていくことが予測されているため、コンパクトシティ化を進めることが必要である。その際には、ICTとかITなど成長分野への集中的な投資をすることによる相乗効果によって、人材を世界中から呼び込み、人口減少による需要の減少にも対応していく必要がある。

〈委員〉

議事2資料の4ページ、1-①及び1-②について、IT人材育成のセミナーの開催など今後、重要となる分野であり、その方向性は正しいと考える。1-②について、高度IT人材育成支援助成金制度とあるが、中小企業や小規模事業者の中でIT人材がどれだけいるかという疑問が残る中で、高度IT人材の育成はハードルが高いのではないかと考える。

まずIT人材から育成し、その先に高度IT人材という中期的な視点で実施していく必要があると考えられるため、ご検討いただきたい。

〈事務局〉

今年度からIT人材の育成に取り組んでおり、スキルアップの支援を実施しているところ。ご意見のとおり、段階的なステップアップにつながる支援が必要と認識しており、将来的には今現在のITスキルをさらに高度化していくための取組として、より良い支援制度となるよう取り組んでいきたいと考えている。

〈委員〉

ITも多数の種類がある。特に非対面の通信販売やネット販売など、パッケージはたくさんあるが、基幹システムのベンダーになるようなレベルのシステム会社が地場の企業では少ない。

IT化もいろいろな段階があるため、必要とするところに必要とするIT人材あるいは、外部の発注ができればその強化など、いろいろなプラットフォームを作っていくことを検討する必要がある。

中小企業では内部でIT人材の育成に対応する余裕がないと考えられるため、外部委託することになる。多くの中小企業が困っているのが現状であると考えられるため、どういった段階でどのようなジャンルの人材を育成していくのか、ご検討いただきたい。

〈委員〉

議事2資料の7ページ、2-①について、アミュ広場、花畑広場において物産イベント等のキャンペーンという方向性に関連して、PRとなるが追加資料でチラシを机上配布させていただいた。アミュ広場において、オンラインと対面を併用した物産フェアを実施するため、周知をお願いしたい。

また、事業承継の促進に向けた支援について税制や補助金など国、県、金融機関等で充実した制度がある中で最重要課題と認識している。

市町村レベルで事業承継に対する新たな支援策は、現状難しいと考えられる。事業承継・引継ぎ支援センターによるワンストップ対応や商工会議所の独自の取組、商工会連合会でも日本政策金融公庫と連携し、全国の情報を活用したマッチングの検討など取り組んでい

る。可能であれば、市の広報媒体等を活用し、商工会議所、商工会連合会、事業承継・引継ぎ支援センター、あるいは日本政策金融公庫の取組等の紹介等をお願いしたい。

〈委員〉

事業承継をどのように支援していくか、関係団体と連携し知恵を出し合いながら進めている。半年ほど前から取り組んでいるが、繰り返しどうしたらよいかと考える場面がある。事業承継は1年や1年半程度、期間を要するため、伴走をどのようにしていくか。動き始めて、結果が出ないときに、方向性を変えてどう対応していくかというときに伴走型の支援の仕組みの検討が出来ないかとも考える。

〈委員〉

事業承継に関して焦点を絞って、皆様方の御意見を伺いたいと思うがいかがか。

例えば、事業承継にあたって様々な金融機関の方々の協力が必要になってくるため、人的支援があるようなファンド等をつくり、専門家を派遣し、ある一定期間、伴走支援を行うことが出来ないかと考える。

私の関連する業界で国交省がJOINという、ファンドを作っており融資と出資が両方が可能であるが、出資+αとして専門家派遣や役員派遣などで長期的に支援する制度があるため、そのような制度が参考になるのではないか。

〈委員〉

事業承継は売り手が多いかと思っていたが、買い手が多く、驚いた記憶がある。買い手は何か一つでも光ったものがあればいいから買いたいと考えている。そのため、その光ったものをどのように見出していくかが重要であり、無ければ徐々に淘汰されることとなる。経営者の目が入って、事業承継が必要かどうかの判断が必要と考えられる。

〈委員〉

事業承継の一部の側面からみると教育も課題の1つと考えられる。大学の中で事業承継に関する一般教養の講義などで学ぶ必要がある。今から制度になっていく場合、若者が中心となるため、教養を持っていないと必要性を認識していても、手を上げにくい。

大学レベルでは事業承継に関する講義はどのような状況にあるか。

〈委員〉

熊本大学では事業承継について、講義としては実施していないが、例えば、親子関係で父親が会社経営をし、子どもに引き継ごうと考えている、そういう意味でいろいろな学習に主体的に取り組んでいる学生はいる。

ただし、一方で、大学内としても課題として認識している点が、学生が自分の親の会社を引き継ごうと考えずに県外（首都圏）の企業に就職したいと考えていることが多いことである。

県外に就職し、いろいろ学ぶと実は自分の親の会社に価値があると気づき、地元に戻り、引き継ごうとするが、どのように進めれば良いかと相談を受けることがある。一旦、県外へ就職し、そこから戻ってきたときに、どのように引き継いでいくべきか、金銭面をはじめ、その他のスキルが不足していると考えられる。自分の会社を支えるための経営を新たに学び、その過程でどのようにしたらよいか、課題も多く、法律的な面からサポートしているところが現状である。

〈委員〉

熊本学園大学では、講義としては組織論や組織マネジメントの中で事業承継分野があり、また、熊本県と熊本学園大学の共同で社会人講座「次代舎」という取組をしている。事業承継にあたって、学生から相談を受けることがあり、自分の親の会社より別の会社が良いと話す学生に対しては、自分の会社、引き継ぐ会社のどこに弱みがあるのか、それを補填できるような企業を選択するようアドバイスはするものの、それを学生が理解するのは難

しい。

もう1点の議事2資料の参考資料に記載のあるテレワーク支援について、今後、このコロナ収束後も可能な限り、BCPの観点も踏まえ、取り組んでいく必要があると考えられるが、このようなテレワーク支援に関してご意見等があれば発言をお願いしたい。特に、テレワークが普及しなかった企業の方々も多いと考えられるため、そのあたりの問題点の洗い出しをお願いしたい。

〈委員〉

まずテレワークができる職種と出来ない職種があると考えられる。特に地方経済においては、テレワークをしたくても実際に現場に行かないと出来ない、例えば、建設業もテレワークは出来ないため、テレワークをしない（出来ない）会社は良くないという見られ方は一方的過ぎることから、きちんと分けして議論を進める必要がある。

国の政策に無視しているというような捉えられ方をされるといけないので、その説明や推進の方法は課題ではないか。

〈委員〉

建設会社の現場でテレワークは不可能であるが、内勤の職員が出来たかといえば、例えば請求書は全て紙ベースであり、郵便で届くことや誰かが家でその紙を使い回して仕事をすることになるので、どうしてもテレワークはなじまない場合が多い。公共工事の場合には書類に印鑑が必要であるため、実印がないと書類を提出できない。国交省は電子で契約できるようになったが、今後、徐々に浸透していくもので、急に変わることは難しいと認識している。

〈委員〉

空き店舗対策と同様に、公的機関や会社が自由に使っていいという場所があれば、そういうことをお知らせするデータベース化やオープン化の話と重なってくる。

データベース作って、オープンにしてそれを中小企業に活用してもらって、新たな展開を生むとか、そういうデータを使って、新たな事業運営を作っていくことを考えながら、人材も育成する。どういうところにテレワークを利用できる空間があるのか、または、どういう人がどのように活動できるか。そのような視点で一体的に何か支援できるような方法を検討いただきたい。

〈委員〉

中小企業・小規模事業者にとってテレワークは非常に難しい。社員数も少なく、委員のご意見でもあったいろいろな業務が滞るようなことになりかねない。

例えば、東京とか大阪の大企業は、テレワークを進めているが、中には週に1回か2回ぐらい出勤すればよい、そのような企業も多いと聞いている。

例えばそういう方たちを熊本県のほうへ移住させる、そのようなインセンティブはないか。熊本にいながらテレワークで東京や大阪の企業の業務を行うという視点も人口減少や空き家対策にも繋がり、効果が高いと考える。

県外の大手企業の社員を対象として、熊本県内に呼び込むための対策の検討も必要ではないか。

〈委員〉

業種や業界によってはテレワークが困難な場合がある。私の前職の会社は基本的にテレワークが推奨されている。これは業種や業界の特徴があって、適合するかしないかは前提としてあるが、テレワークが推進されている企業の社員を熊本に誘致するのは大変すばらしいアイデアではないかと考える。

(3) 本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況(令和2年度)

〈委員〉

1 ページ目の下段の役務の給付について、総額に対する中小企業者の割合が4割と低い理由は、市内業者では取扱いが困難な物品の購入や高度な技術等を要する製作物品等であったためという理解でよいか。また、参考資料で熊本地震や市民病院の解体等を理由に過去数年に上下が見られるとの説明を受けたが、国平均や全国平均、政令市平均はフラットであるが、その違いがあれば改めて教えていただきたい。

〈事務局〉

御指摘のとおり、市としては、市内企業への優先発注を心がけているものの、発注出来ないものは、県外企業を含め発注しているというのが実態であり、恣意的に大企業に発注しているものではないことから、結果として低い数字にならざるを得なかったものと認識している。

また、参考資料について、年度ごとに大型案件の発注の有無、新型コロナウイルス感染症対策といった、その時々的事象に応じて発注の状況が異なることで、年度によるばらつきが見られる。参考資料に記載させていただいているが、事業費が大きい施設の整備等の有無により、官公需総額が増減してそれに伴って中小企業者等の契約実績比率も増減することとなる。なお、令和2年度の数値はお示しのとおり72.4%であり、おおよそ全国平均や政令市平均並みの数字に落ち着いている。

〈委員〉

対平均値が記載しているが、熊本市として、この結果をどのように評価しているか。

〈事務局〉

年度で上下しているため、目標値の設定は困難であると考えているが、官公需の目的を考えると、中小企業者の実績比率を向上させる必要があると認識している。

〈委員〉

前年度会議において、絶対評価ではなく、相対評価が必要ではないかをご提案させていただいた。中小企業者は経営するにあたって、この経営で良いのかと悩み、我々の会は全国で4万数千人いる、その中で良い経営者の話を聞いて、出来ることは真似をする。

観光関係で小委員会の話が出たが、当会議で小委員会を実施しているような自治体が無いのか、先進的な取組を実施している自治体への視察やヒアリングをして、どの市町村がどのような発注をしているのか、先進的な事例を行政の方とも一緒になって考えたいと思っている。

11月26日に経営フォーラムを実施予定であり、熊本市から名義後援もいただいている。事務局のほうには資料渡して帰るので、ぜひ一緒に学びたいと考えている。

〈事務局〉

いろいろな取組で中小企業の受注率の向上に繋がりたいと考えている。今後とも御指導よろしく願いしたい。

〈委員〉

役務費の給付について、40%台ということに関して、これを向上させる施策があるのか。

〈事務局〉

庁内の取組を記載させていただいているが、関係課でルールを作成し、発注することで庁的に取り組んでいる。

〈委員〉

市内の企業にノウハウがないため、市外業者など範囲を広げて、発注すると市内の中小

企業者と市外、県外事業者とジョイントして提案することは可能なのか。

〈事務局〉

公告のなかで地域条件など、市内で出来ないものは市外に発注するなど1件1件精査した上で、発注されている。市内外というタグを組んだものも案件によって発注されている。

〈委員〉

熊本市内への業者の受注機会の増大を図ることを考えるのであればこのデータから、その高度な技術がゆえに市外に出さなければならなかった案件がどのようにすれば市内の業者で出来るようになるか、育成の観点からも分析をし、次につなげていく必要がある。

〈事務局〉

特殊な工法しかできないなどは県外発注も有り得る。発注する内容等に応じて、適切な発注がなされていると考えている。